

# すずらん介護福祉学院

## (居宅)介護職員初任者研修 学則

### 1、事業所の概要

名 称	株式会社セブンワーカーズ
代表者氏名	代表取締役 金沢恵俊
所在地	千葉県匝瑳市飯倉台10番地20
事業内容	介護人材育成事業 ・実務者研修事業 ・初任者研修事業 ・回想法事業等
役員名簿	参考様式9-2参照
研修事業担当者	向後奈々
研修施設の名称	すずらん介護福祉学院 (匝瑳教室・成田教室)

### 2、事業の目的・理念

#### <目的>

急激な高齢化に伴い、介護ニーズも多様化し、適切かつ質の高いサービスが求められている。正しい知識と意欲のある介護職員の育成は、必須である。

当学院では、豊かな人間性と、礼節ある人材育成を主軸に、社会資源として、介護保険を支える人材を養成することを目指す。

また、社会的な課題となっている「認知症」「障害者(児)」等についても実習を通じ深い理解と、対応力を学べるようにする。

いつでも誰でも学べる「場」を提供し、地域の介護の普及も目的とする。

#### <理念>

「知識・技術・倫理観に卓越した 介護人材の育成」

### 3、初任者研修の名称

すずらん介護福祉学院 (居宅)介護職員初任者研修講座

### 4、実施課程及び方法

通信 (13日間の登校と2日間の介護施設実習)

## 5、研修実施場所

①千葉県匝瑳市飯倉台10番地20 匝瑳教室

②千葉県成田市土屋410番地1 成田教室

## 6、研修期間

研修計画参照

## 7、受講対象者及び定員

一般公募 20名

## 8、研修カリキュラム及び担当講師名

研修カリキュラムはシラバス参照

担当講師名は講師一覧表参照

## 9、実習協力施設

別紙参照

## 10、研修参加費用

99,000円(受講料)税込

6,160円(テキスト代)税込

## 11、研修修了の認定方法

(居宅)介護職員初任者研修の到達目標・評価基準に則り、評価を行う。

「修了時の評価ポイント」の評価内容に応じて行う。

ア…知識として知っていることを確認するもの。

知識として知っているレベル

### 【表記】

- ・「列挙できる」(知っているレベル)
- ・「概説できる」(だいたいの所を説明できるレベル)
- ・「説明できる」(具体的に説明できるレベル)

筆記試験や口答試験により、確認する。

イ…技術の習得を確認する。

実技演習で行った程度の技術を修得しているレベル。

【表記】

・「～できる」「実施できる」

教室での実技を行い確認する。

1) 講義の際、必要に応じ、レポートを提出し、一定の評価を得た者。

2) 演習においては、一定以上の評価を得た者。

2) 登校最終日に実施する評価テストでは、70点以上で合格とする。  
合格点に満たない場合は、70点以上になるまで再試験を行う。

4) 修了時の評価においては、別紙9「(居宅)介護職員初任者研修の  
修了評価について」により評価する。

## 12、研修の欠席者に対する補講等の取扱い

原則、欠席は認められないが、やむを得ない理由により遅刻・欠席した場合は、同等の知識が得られる補講を研修日以外の日を使い行う。  
日程に関しては、当学院の指定日による。

## 13、修了証書等の交付

研修日程の全カリキュラムを修了(一定の評価を取得)した者を  
研修修了者として認定し、閉講式にて修了証明書(様式第8号及び  
様式第8号の2)を交付する。

## 14、(居宅)介護職員初任者研修事業責任(担当)者

向後奈々

## 15、受講者本人確認の方法

・免許証

・保険証(免許証の無い方又は学生)

・パスポート

16、受講の取り消し

- 1) 学習意欲に欠け、学習態度に著しく逸脱した行為があった者。
- 2) 他者に迷惑行為があった者。
- 3) その他、本学院で受講が受けられることが困難だと判断される者。

17、実施要項及び本要綱に定める事項が遵守されること。

(附則)

この学則は、令和 3年 2月1日から施行する。